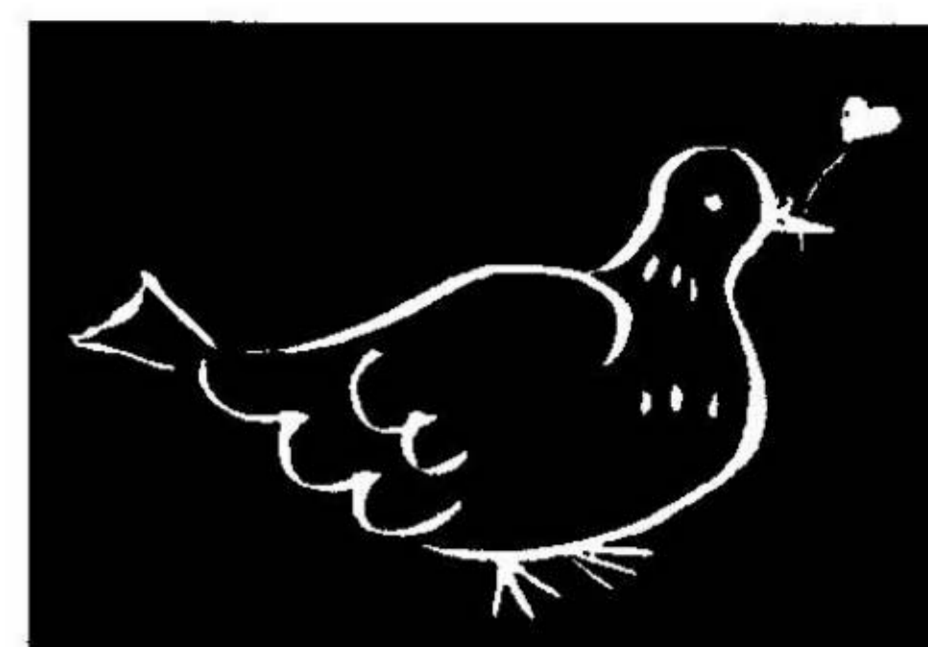




発行 土浦平和の会
事務局 土浦市神立町2664-2
TEL 31-9122

憲法9条改悪絶対に許せない

代表理事 齊藤房雄



小泉自・公・保政権の下で政治反動がいつそう進んでいます。

小泉首相は、侵略戦争と植民地支配への無反省と結びつき、憲法が厳格に定めた「政教分離」原則を踏み破る靖国神社への公式参拝宣言、集団的自衛権の行使や自衛隊合憲化のための憲法9条改悪、「首相公選制」導入など、就任直後からタカ派姿勢をあらわにしています。

ガイドライン＝戦争法は、自衛隊の海外出動の第一歩をひらいたが、憲法の制約もあって、建前上は、アメリカの戦争に「後方地域」でしか、自衛隊は参加できないことになっています。しかし集団的自衛権の行使というのは、米軍のアジアでの干涉戦争に、どこであろうと自由勝手に参戦できるようにしようというのであり、明らかに憲法9条の「戦争放棄」と矛盾します。だからこそ自民政権は、前政権に引き続き「憲法調査会」の論議をへて憲法の「明文」改悪を目論んでいるのです。

改憲派の「危ない教科書」の問題も、「戦争のできる国」をめざす反動派の動きと一体のものであり、たいへん危険です。上の動向が、コンピュータにたとえれば、ハードであるのに対して、この教科書問題は言わばソフトにあたり、平和と民主主義にとって重大な問題です。

とまれ、いまわれわれの大きな課題は、憲法改悪阻止であり、みんなの叡知を結集して奮闘することがきわめて重要です。

会費納入にご協力ください

平和委員会は、会員の納める会費によって維持されています。会費は3ヶ月ごとに集めることになっています。(6, 9, 12, 3月) この月に請求書を発行しますが、担当理事または振込み(振込用紙が必要な方は連絡ください)で納入してください。納入の際は領収書を出すようにしていますので、手違いをなくすために、領収書を受け取ってください。 会計担当理事 佐藤、柳田より

行事ごよみ

- 5・28 教科書採択に関する要請(土浦市教委)
- 5・31 平和行進土浦実行委員会(新婦人事務所)
- 6・15 平和の会理事会(1中地区公民館)

2001年度理事

代表理事 齊藤房雄

理事 大滝 誠 小澤則光

久保田栄吉 佐藤文雄

福田勝夫 山口雪雄

事務局長 井上仁志

会計担当 佐藤安江 柳田まり子

監査 船津 寛 久松 一枝

よろしくお願ひします

6・16 県平和委常任理事会(水戸)

6・27 平和行進県南実行委(つくば)

7・7 平和行進石岡・土浦コース